

内部統制システムの整備

カシオでは、『創造 貢献』の経営理念のもと、財務報告の適正性および信頼性を確保すべく「基本方針」を定め、推進体制として経理部門、情報システム部門、CSR推進室および内部監査部門のメンバーで構成する「内部統制委員会」を設置し、取り組んでいます。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（J-SOX）の適用3年目となる2010年度は、将来の「国際財務報告基準（IFRS）」の適用を見据えたグループ一体での財務力の向上、経営体質の改善を目的とした活動への取り組みの中で、内部統制の強化を進めてきました。

主な取り組みとしては、下記の通りです。

- グループ統一の会計処理ルールについて、実情を踏まえ見直し、「カシオグローバル仕訳基準」として改定。

- 日常の組織運営を通じ抽出された課題をJ-SOX上の主要リスクに対応させ、グループ全社を対象とした「業務改善ルール」を設定。
- 上記「業務改善ルール」の浸透を目的に、主要な業務プロセスについて、グループ全社で標準的に構築すべき「標準業務フロー」を設定。

これら基準・ルールを基に、定期的な業務実態のチェック、改善を行っていくことで、グループ全体の業務処理のレベルアップを進めています。

2011年度以降についても、グループ一体となった、さらなる財務力の向上、体質改善を進める中で、内部統制レベルの強化に結びつける活動に継続的に取り組んでいきます。

コンプライアンス&リスクマネジメント

倫理行動規範、リスクマネジメント、公益通報ホットラインを三位一体としてコンプライアンスの徹底を図っています。

カシオグループ倫理行動規範

カシオではカシオ人の社内外に対する約束条項として「カシオグループ倫理行動規範」を定めています。この規範は役員および従業員の一人ひとりが、業務遂行上はもとより日常においても、行動する上での具体的な判断の拠りどころとなるものです。

そして、グローバル化の進展に伴い、この規範を英文はもとより、必要に応じて海外の現地語に翻訳し、海外のグルー

プ会社に適用しています。

カシオでは2008年の規範改定を機に、より一層の周知を目的として、毎年国内グループ全体を対象にしたコンプライアンスに関する教育を実施しています。また、教育とあわせて隔年にコンプライアンスに関するアンケートを実施し、問題点の集約と公開による改善を促進しています。

リスクマネジメント

カシオでは「リスク管理基本方針」に基づき、リスクマネジメントを効率的に推進するリスク管理システムを構築しており、2007年度よりリスク管理委員会を設置し、コンプライアンスリスクに重点を置いて推進してきました。

初年度である2007年度には、カシオが事業を推進する上で関連する70法令を抽出するとともに、各法令に対する対応状況について棚卸しを行いました。このうち、マネジメントサイクルの運用状況やマニュアルの整備状況の観点から不備がある法令について、リスクの発生可能性と経営への影

響度から重要性を分析し、重要度の高いリスクから優先的に対策を整備してきました。

この結果、対応状況に不備があり、かつ重要度が高い法令は、2007年度には19種類ありましたが、2010年度末までにすべてについて所定の対策を整備することができました。

これに伴い、従来のリスク管理の推進方法を改め、リスク管理委員会事務局がこれまで整備したリスクを定期的にモニタリングし、マネジメントサイクルの推進状況に不備がなければ確認する体制に移行することとしました。

緊急事態への対応

カシオでは不測の事態に会社組織として対応していくために、役員・従業員とその家族の安全確保、企業資産の保全、および事業活動の継続を主眼として「危機管理マニュアル」を制定し、運用しています。

事業環境変化に対しては逐次アップデートを行い、合わせて具体的な取り組みも行っています。具体的な事例として既に、次の項目に着手しています。

- 従業員参加による定期的な避難訓練と普通救命講習
- 防災支援ツールの開発と社内配布・災害備蓄
- 反社会的勢力排除のための体制構築
- 地域社会との連携による防災訓練並びに、災害時の一時避難場所としての公開空地の提供など

しかし、2011年3月に発生した東日本大震災によって、従来の想定をはるかに超える事態が生じた結果、この「危機管理マニュアル」についても大幅な見直しを余儀なくされました。そこで、被災地の営業拠点への訪問インタビューを実施し、本社や現地の緊急対応・支援活動について被災者の視点で検証することによって、さまざまな改善点を抽出することができました。

それらの改善点を「危機管理マニュアル」に確実に反映し、一層の充実化を図っていきます。

情報セキュリティ

カシオは、お客様をはじめ、企業活動に関連するステークホルダーの方々よりお預かりする情報の保護を、重要な社会的責務として認識し、重要情報の保護に努めてきました。特に、個人情報保護法の全面施行を踏まえ、「個人情報保護体制」を構築するとともに、Webサイトにてプライバシーポリシーを公開し、個人情報を安全・適正に取り扱う体制づくりの一環として、カシオ計算機は2005年12月にプライバシーマーク※の認定を受けました。

認定後は、個人情報保護マネジメントシステムによる年間計画の策定、全従業員の教育および誓約、個人情報の定期棚卸、情報システムにおけるアクセス管理、委託先の監督、内部監査などのPDCAサイクルを適切に実行し、更新認定を継続しています。

2010年度は、社外での盗難・紛失やメールの誤送信など、身近な事故発生リスクを低減するため、事故防止キャンペーンを実施し社内にポスターを掲載するなど、より一層の従業員への注意喚起を行ってきました。

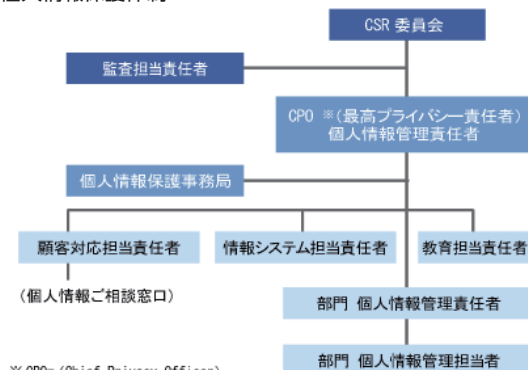
一方、全社の情報資産を預かる情報システム部門においては、その専門性における役割責任の評価のため、2007年11月に情報セキュリティマネジメントシステム

(ISO27001)の認定を受けました。その後、情報セキュリティ向上・さらなる有効性の改善、リスク低減活動のPDCAサイクルの実行を継続し、2011年1月には3年に一度の更新審査により情報セキュリティマネジメントシステムの適合性・有効性が改めて評価しなおされました。

※プライバシーマーク:個人情報の取り扱いについて、適切な保護措置を講じる体制を整備している事業者に対して財団法人日本情報処理開発協会が評価・認定し、プライバシーマークを付与し、その使用を許諾する制度。



個人情報保護体制



公益通報ホットライン

カシオでは、コンプライアンスを担保する目的で、2006年4月に「公益通報ホットライン」を立ち上げて以来、社内外に設置した窓口機能を通じて、中立で公正な対応を図ってきました。

分け隔てなく、すべての相談、通報に対応すること、不適切な行為に対しては毅然とした対応を図ることを基本として、リスクが現実的な問題に拡大する前に予防を施すことに力を注いでいます。

通報件数は、2010年度は9件ありました。いずれも、通報

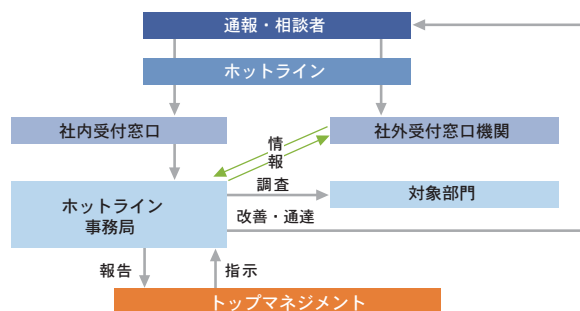
<通報内容内訳>

職場の人間関係に関するもの	4件
社内ルールに関するもの	2件
その他	3件

者との面談、通報内容に即した調査活動および是正処置を実施し、解決を図りました。

社内には本制度の浸透定着を目的として、公益通報者保護のホームページを設置していますが、2010年度はさらに内容を充実させ、従業員への理解の促進に努めています。

■公益通報ホットラインの設置



輸出管理

輸出管理（正式には安全保障輸出管理）とは、国際的な平和と安全の維持を目的とし、大量破壊兵器や通常兵器の開発などに転用される恐れのある貨物・技術の輸出を規制することで、懸念国や地域、テロ組織にそれらが渡ることを防ぐためのものです。

カシオ計算機は1987年、輸出管理を適切に実施するために「カシオ計算機安全保障輸出管理プログラム（コンプライアンスプログラム）」を自主管理規程として策定し、以来、法令の改正の都度、これを改定し今日にいたっています。

コンプライアンスプログラムを確実に実施するための社

内体制として、関係部門に輸出管理責任者を配置し、プログラムの確実な遂行に努めています。

2010年4月の「輸出者等遵守基準」の施行に伴い、国内グループ会社に対する教育活動を強化するなど、関係法令の改正などに呼応して、法令遵守の徹底を図るとともに毎年の自主監査により、体制の維持管理に努めています。

また、国内法のみならず米国の再輸出規制に対する管理体制も整え、海外グループ会社への輸出管理教育を推進するなどグローバルに輸出管理の拡充に取り組んでいます。

独占禁止法・景品表示法など遵守の取り組みについて

適正な取引および公正・透明・自由な競争を推進するためには、「独占禁止法」「景品表示法」などの関係法令の正しい理解が必須であることから、カシオ計算機の国内営業部門では、従業員講師によるコンプライアンス講習会を、継続して開催しています。2010年度は、国内各地の営業所において10回、本社において3回開催し、計738名の従業員が受講

し、公正取引への理解の浸透を図りました。

また、適正かつ公正な競争・取引を推進するツールとして、常時携帯できる「営業コンプライアンスカード」を国内営業に携わる従業員に配布しました。カードには判断に迷った場合の倫理・コンプライアンステストや相談窓口、通報窓口などが明記されており事前相談の増加につながっています。